## 障害保健福祉関係主管課長会議(平成 26 年 11 月4日開催) 資料 正誤表

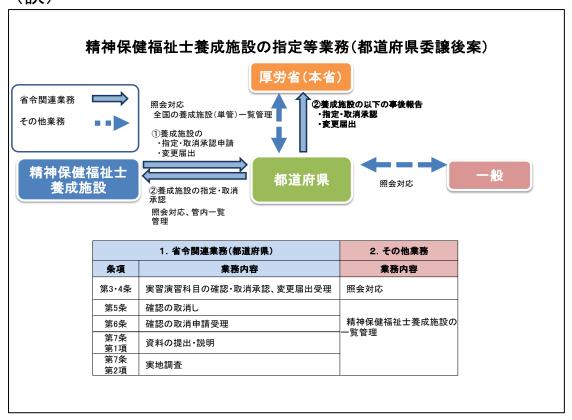
## 【精神・障害保健課】の資料

- ◇P94「長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業」 (誤)
  - \* 会議メンバー: 行政機関(都道府県、市町村等)、 精神科病院の地域移行に関わる職員、 地域の事業者、ピアサポーター等
  - \* 会議を統括し、それぞれのメニューを調整する「コーディ ネーター」の設置
  - \* 各地域の(自立支援)協議会との連携を図る。

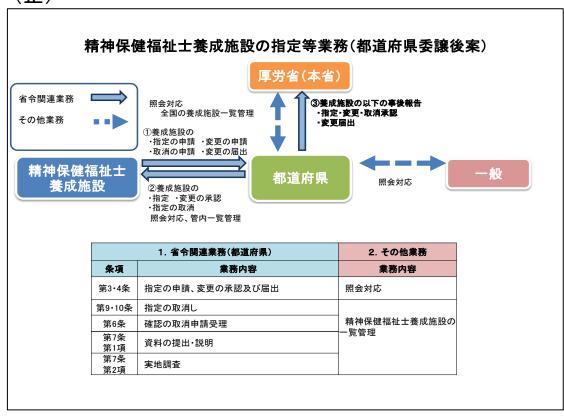
(正)

- \*会議メンバー:行政機関(都道府県、市町村等)、 精神科病院の地域移行に関わる職員、 地域の事業者、ピアサポーター等
- \*会議を統括し、それぞれのメニューを調整する「コーディネーター」の設置
- \*各地域の(自立支援)協議会との連携を図る。

## ◆P118 「精神保健福祉士養成施設の指定等業務 (都道府県移譲後案)」 (誤)



## (正)



# 長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業

長期入院精神障害者の<u>地域移行への取組に積極的な地域において</u>、検討会取りまとめで提示された その効果について検証する。 地域移行方策及び病院の構造改革に係る取組を総合的に実施し、





精神科病院からの退院に向けた支援

精神科病院の職員に向けた研修を実施する。

・院内研修プログラム立案の支援

研修実施の講師派遣

〇精神科病院の職員に対する研修実施 \*行政機関、地域の事業所等が協働し、



## 地域生活



1:0

# 地域生活の支援

# 〇初めて精神障害者を受け入れる

**哥**桑您们

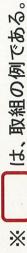
事業所等へのスーパーバイザーの

精神障害者に対する地域生活支援 を先駆的に行っている事業所の精神保健 行政機関、 スーパーバイザーは、 福祉士等

推進連携会議(仮)

問題が生じた場合 事業所職員等の研修、

## の助言等の実施 )居住先確保支援



- それぞれのメニューを調整する「コーディネー ター」の設置 \* 会議を統括|
  - 各地域の(自立支援)協議会との連携を図る。

〇 退院意欲が喚起されない精神障害者への 地域生活に向けた段階的な支援

地域の事業所を訪問し、活動を体験するプログラムの実施 等 ≪ 💮 💮

・退院し地域生活を送る当事者の体験談を聞くプロ

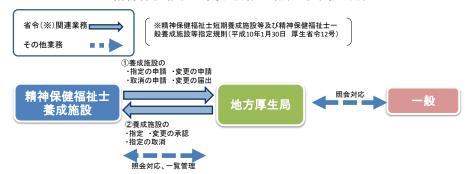
グラムの実施

○退院して地域生活を送る当事者の体験談を 聞く等の地域移行にむけたプログラムの実施 :行政機関(都道府県、市町村等)、医療関係団体、 精神科病院の地域移行に関わる職 地域の事業者、ピアサポーター等 \* 公議メンバー

期待される効果:長期入院患者の地域移行数の増、地域福祉事業者の活動の増、地域で生活する精神障害者のGOLの改善

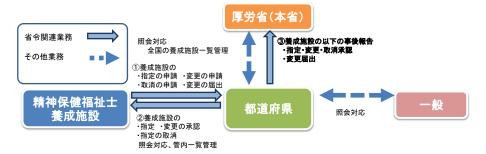
## 精神保健福祉士養成施設に係る業務の移管について

## 精神保健福祉士養成施設の指定等業務(現行)



1. 省令関連業務		2. その他業務
条項	業務内容	業務内容
第3·4条	指定の申請、変更の承認及び届出	照会対応
第9・10条	指定の取消し	
第6条	確認の取消申請受理	精神保健福祉士養成施設の
第7条	資料の提出・説明	一覧管理
第1項		
第7条	実地調査	
第2項		

## 精神保健福祉士養成施設の指定等業務(都道府県委譲後案)



1. 省令関連業務(都道府県)		2. その他業務
条項	業務内容	業務内容
第3•4条	指定の申請、変更の承認及び届出	照会対応
第9・10条	指定の取消し	
第6条	確認の取消申請受理	精神保健福祉士養成施設の
第7条 第1項	資料の提出・説明	一覧管理
第7条 第2項	実地調査	